

事業者向け支援メニュー：専門家派遣事業

[今]の[ビジネス]に

本当に必要な

コンサルティングを。

サービス産業のビジネスの本質にかかわるコンサルティングで革新的な成長を支援します。

無料
募集

働き方改革における労働環境の改善や生産性向上に悩みの事業所の方、専門家派遣で課題解決を！

ここがポイント

- 観光・食・健康分野やその関連業種に該当する事業所や企業、団体が対象
- 専門家の方への謝金・旅費は、規定の範囲内で事務局が負担
- 支援回数は原則4回（但し、支援計画を立案のうえ協議により決定）



専門家派遣の流れ

経営コンサルタント、中小企業診断士
及び社会保険労務士など

雇用管理 業務改善 情報インフラ整備 ICT活用



事業者



専門家

鳥取県地域活性化雇用創造
プロジェクト推進協議会

鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県庁本庁舎 商工労働部 雇用人材局 雇用政策課内

電話：0857-26-8477 FAX：0857-26-8336

E-mail：tottorichipro@pref.tottori.lg.jp URL：http://rajc.jp

協議会ホーム
ページはこちら



2つの支援メニューからお選びいただけます。

▶▶▶ 専門家派遣

本事業における下記に掲げる課題を解決し、労働環境の改善や生産性の向上を図ることで、正社員を雇用しようとする意欲的な取組みを支援します。

- (1) 雇用管理
人材確保、人材育成（組織改革）、労務管理改善（就業規則、賃金システム等）
- (2) 業務改善
品質管理、業務改善（生産性向上）
- (3) 情報インフラ整備
情報共有、情報発信、システム稼働、システム導入
- (4) その他
労務環境、労務管理の改善につながる取組

▶▶▶ 専門家による ICT ハンズオン支援

ICTを活用した下記に掲げる課題の解決に向けた取組を行うことにより、正社員を雇用しようとする意欲的な事業者等を支援する。

- (1) ICT活用による雇用管理
人材確保、人材育成（組織改革）、労務管理改善（就業規則、賃金システム等）
- (2) ICT活用による業務改善
品質管理、業務改善（生産性向上）
- (3) ICT活用による情報インフラ整備
情報共有、情報発信、システム稼働、システム導入



支援対象者【共通】

(1) 本事業の支援対象は、労働環境の改善や生産性の向上を図ることで、働き方改革や人材の積極的な活用に取り組む下記の事項を満たす事業者等を対象とします。

- ① 観光・食・健康分野の指定主要業種又は指定関連業種に該当する事業者等。
- ② 誠実に事業に取り組み、やむを得ない事情がある場合を除き、最後まで履行できる事業者等。
- ③ 派遣終了後半年以内に正社員（新卒者を除く。）の雇用を予定している事業者等。

※支援に当たっては、次の条件を求めます。

- ① 協議会が実施するセミナーや職場体験等の事業に積極的に参加・協力できること。
- ② 専門家へ中期経営計画もしくは3期分の決算書（計画貸借対照表、計画損益計算書、計画キャッシュフロー計算書）を提出することができること。
- ③ 協議会が実施するセミナーにおいて取組内容、進捗状況等を発表できること。

(2) 専門家の派遣は、事業者等の自主的な支援申込みに限らず、協議会が事業促進等のために必要と判断した場合、協議会からの提案により専門家の派遣を行うことができるものとします。

— お申込み方法 —

協議会ホームページから専門家派遣申込専用ページにアクセスしていただき、専用の申込書をダウンロードして、ご記入のうえご提出してください。
ご不明点は、協議会までご連絡ください。【協議会：TEL：0857-26-8477】